

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付要綱

制定 令和4年12月23日区長決定
要綱第236号

(目的)

第1条 この要綱は、電気・ガス等物価高騰の影響を受けた区内の公衆浴場の経営の安定を図るとともに、区民の入浴機会を確保し、もって保健衛生の向上に資することを目的に、品川区物価高騰対策公衆浴場支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(支援金の交付の対象等)

第2条 支援金の交付の対象は、品川区公衆浴場商業協同組合加入の公衆浴場（以下「公衆浴場」という。）を現に経営している者（以下「交付対象者」という。）であって、次の事項に該当するものとする。

- (1) 申請日時時点で公衆浴場を営業しており、申請日の属する年度の年度末まで経営を継続する意思があること。
- (2) 支援金の交付を受けようとする年度において、同一の公衆浴場を対象として本要綱による支援金の交付を受けていないこと。

(支援金の交付額)

第3条 支援金の交付額は、支援金の交付を受けようとする年度において営業を行った月数および申請日以降申請日の属する年度の年度末までの間に営業を行う予定の月数に100,000円を乗じて得た額とする。

(支援金の交付申請)

第4条 交付対象者は、別に指定する期日までに品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付申請書（第1号様式）を区長に提出しなければならない。

(支援金の交付決定)

第5条 区長は、前条の規定に基づき交付対象者から申請書を受理したときは、その内容を審査し、支援金を交付することを適当と認めるときは、品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付決定通知書（第2号様式）により交付対象者に通知するとともに、支援金を交付するものとする。

(実績報告)

第6条 当該支援金の交付を受けた交付対象者は、別に指定する期日までに品川区物価高騰対策公衆浴場支援金実績報告書（第3号様式）を区長に提出しなければならない。

- 2 区長は、前項の実績報告書を受けた場合において必要と認めるときは、現地調査等を行うことができる。

(支援金の額確定および返還通知)

第7条 区長は、前条の規定による実績の報告を受けた場合は、当該報告に係る実績報告書の審査および必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る成果が支援金の交付決定の内容およびこれに付した条件に適合するものであるかを審査する。

2 区長は、前項の規定による審査の結果、既に支援金が交付されている対象月において、休業した月があったと認めた場合には、当該月の支援金の返還について品川区物価高騰対策公衆浴場支援金返還通知書(第4号様式)により通知する。

(交付決定の取消し)

第8条 区長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたとき。
- (2) 交付決定の条件または区長の指示に違反したとき。

2 区長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、交付決定取消通知書(第5号様式)により通知する。

(支援金の返還)

第9条 交付対象者は、第7条第2項および前条の規定による支援金の返還に係る部分に関し、既に支援金の交付を受けているときは、別に指定する期日までに当該支援金を返還しなければならない。

(受給権の譲渡または担保の禁止)

第10条 支援金の交付を受ける権利は、譲り渡し、または担保に供してはならない。

(適用)

第11条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付については品川区補助金等交付規則(昭和39年品川区規則第4号)の規定を適用する。

(委任)

第12条 この要綱で定めるもののほか、この事業の実施について必要な事項は、健康推進部長が定める。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

品川区長 へ

所在地

公衆浴場名

申請者氏名

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付申請書

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付要綱に基づき、下記金額を交付されたく、申請します。

記

1. 交付申請額 金 _____ 円

2. 交付申請額の内訳

交付対象月数（ ）月 × 100,000円

< 交付対象から除した月の内訳 >

・休業月（ ）

3. 振込先口座情報

振込先 金融機関名				銀行 信用金庫 信用組合	(支店番号:)				本店 支店 出張所
口座の種類	普通	当座	口座番号						
フリガナ									
口座名義人									

*振込先の記載に誤りがあると、支援金を振り込むことができませんので、正確に記載してください。

*裏面もご記入ください。

口座名義人と申請者名が一致していない場合は、下欄の委任状への記入・押印が必要です。

私は、上記口座名義人に品川区物価高騰対策公衆浴場支援金の受取を委任いたします。

年 月 日

申請者氏名

印

4. 交付申請にあたり、下記事項について履行することを誓約します。

- 当該公衆浴場は、申請日の属する年度の年度末まで営業を継続します。
- 上記2において交付対象とした月において、休業した月があった場合は、実績報告書（第3号様式）により報告します。
- 支援金の交付を受けた年度内に廃業することとなった場合は、実績報告書（第3号様式）により、速やかに区長へ報告します。
- 要綱第7条第2項および第9条の規定により、区長が指定する額の返還を命じられたときは、これに異議なく応じます。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

公衆浴場名

申請者氏名

品川区長 印

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった、品川区物価高騰対策公衆浴場支援金について、下記のとおり交付することに決定いたしましたので通知します。

記

交付額 金 円

(内訳)

交付対象月 () 月 × 100,000円

<交付対象から除した月の内訳>

・休業月 ()

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

品川区長 あて

所在地

公衆浴場名

氏名

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた品川区物価高騰対策公衆浴場支援金に係る実績について、下記のとおり報告します。

記

- 交付を受けた対象月において、休業した月はありません。
- 交付を受けた対象月における、休業した月について下記のとおり報告します。
 - ・休業した月（ ）
- 交付を受けた公衆浴場について、廃業することとしたので下記のとおり報告します。
 - ・廃業年月日 年 月 日
 - ・廃業理由

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

公衆浴場名

氏名

品川区長

印

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金返還通知書

年 月 日付で決定した、品川区物価高騰対策公衆浴場支援金の返還について、下記のとおり通知します。

記

1. 返還金額 金 円

<内訳> 返還対象月（ ）月 × 100,000円
・休業した月（ ）

2. 返還根拠

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付要綱第7条第2項

3. 納付期限 年 月 日（ ）（別添納入通知書による）

第5号様式（第8条関係）

年 月 日

公衆浴場名

氏名

品川区長

印

品川区物価高騰対策公衆浴場支援金交付決定取消通知書

年 月 日付で決定した、品川区物価高騰対策公衆浴場支援金については、支援金の交付決定について下記の理由により取り消したので通知します。

記